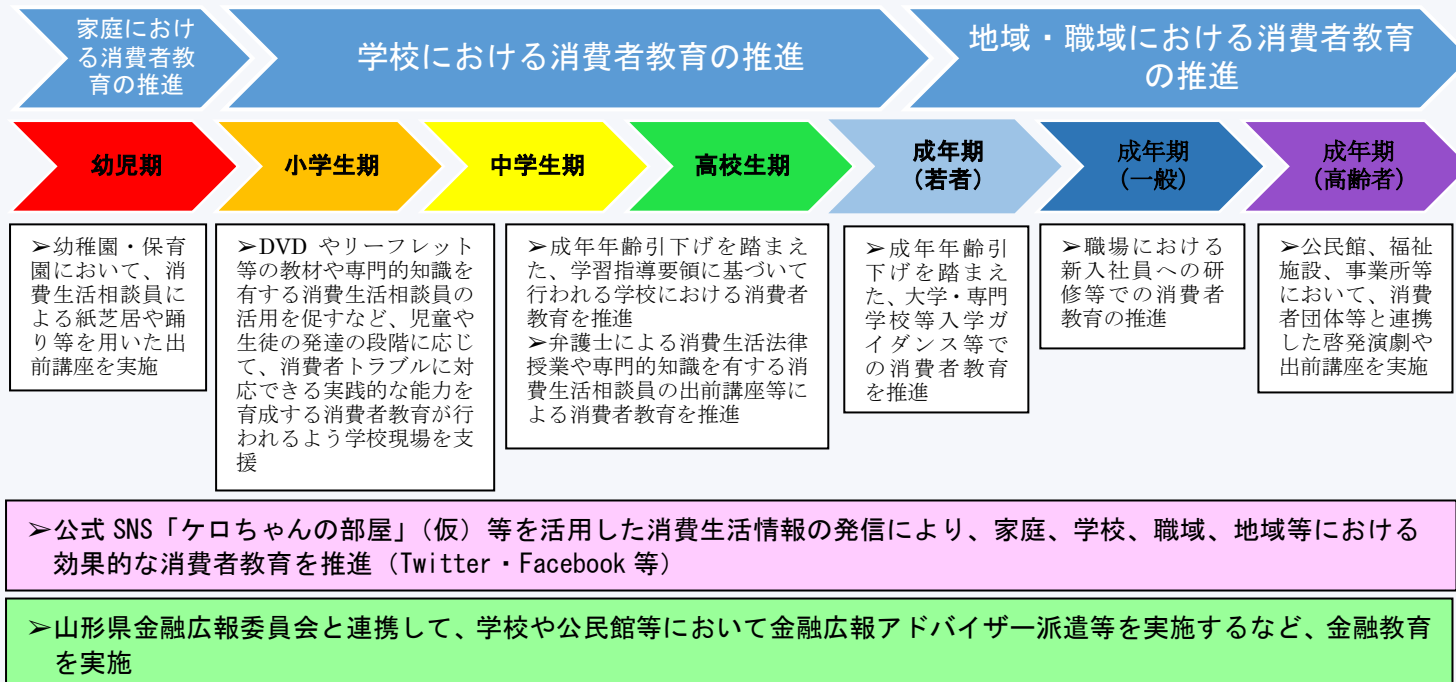


現状・課題

- 自ら考え行動する消費者を育成するため、学校・地域、職場、家庭など様々な場において、消費者のライフステージに応じた体系的な消費者教育を推進することが必要
- 成年年齢引下げを踏まえ、教育現場と連携し、若年者に対する消費者教育を強化するとともに、多様な主体との連携による消費者教育の推進が必要
- 自らの消費行動が社会経済や地球環境に影響を及ぼすことを自覚し、持続可能な社会の形成に積極的に関与する消費者の育成

### 1. ライフステージに応じた消費者教育の充実

消費者の年齢、障害の有無などの消費者の特性に応じるとともに、学校、地域、家庭、職域その他様々な場の特性に配慮した消費者教育を推進します。



### 2. 消費者教育の担い手の育成と多様な主体との連携

消費者教育の担い手として、消費生活サポーターや市町村等における人材の育成を図り、多様な機関と連携した消費者教育を推進する。

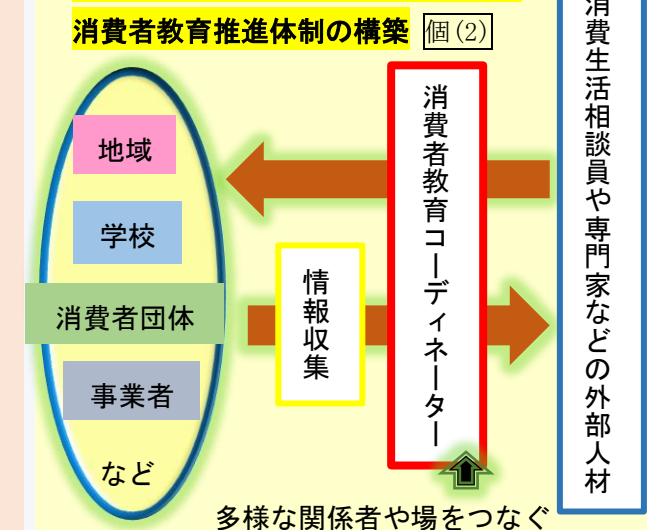
#### 消費生活サポーター制度の強化 個(1)

- ・研修会の実施
- ・大学生等の若年者消費生活サポーターの募集
- ・団体サポーターの募集



＜＜消費生活サポーター研修会＞＞

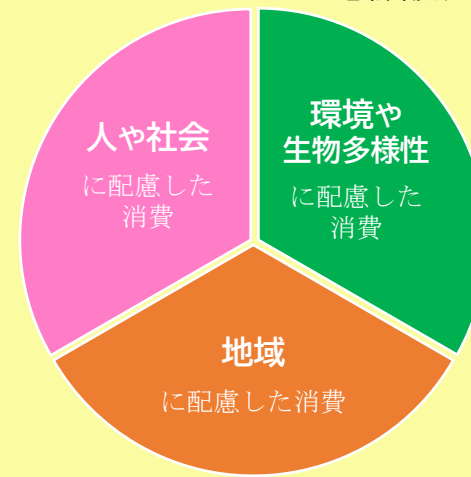
#### 消費者教育コーディネーターによる消費者教育推進体制の構築 個(2)



### 3. 持続可能な社会を目指した消費行動の推進

持続可能な開発目標 (SDGs) の理念を踏まえ、公正で持続可能な社会の実現に向けた消費行動の意識醸成と消費者の主体的な行動を促進します。

#### 「エシカル消費」の普及啓発による意識醸成 個(1)



#### 消費生活に関連した取組みとの連携

- 【環境や生物多様性に配慮した消費】
- ・環境問題を「自分ごと」として捉えるための意識改革・行動変容の促進、県民総ぐるみによる運動の展開 個(2)
  - ・県民運動等によるライフスタイルの変革の促進及び分別・リサイクルの推進 個(3)
  - ・食品ロスの削減の推進 個(4)
  - ・人と環境に優しい持続可能な農業の取組みへの理解増進 個(7)
- 【地域に配慮した消費】
- ・山形県産品愛用運動の推進 個(5)
  - ・食育・地産地消の普及啓発 個(6)
- 【人や社会に配慮した消費】
- ・障がい者の支援につながる製品購入の普及 個(8)

#### (1) 学校教育における消費者教育の推進

- 学習指導要領に基づいた消費生活に係る学習の履修 個(1)①
- ライフステージに応じた出前講座 個(1)②
- 弁護士による消費生活法律授業の実施 個(1)②
- 成年年齢引下げに対応した出前講座の実施 個(1)③
- 高校生のための消費者教材「社会への扉」の活用促進 個(1)④
- 各種媒体を活用した消費者教育のための情報周知 個(1)⑤

【消費者教育推進大使を委嘱：ケロちゃん (山形県消費生活センターキャラクター)】

- 公式 SNS「ケロちゃんの部屋」(仮)等を活用した消費生活情報の発信
- 広報誌「ケロちゃんが行く」での情報発信
- 着ぐるみ「ケロちゃん」によるイベント参加での消費者啓発



#### (2) 地域社会における消費者教育の推進

- ライフステージに応じた出前講座 (若年期・成年期・高齢期) 個(2)①
- 市町村における講習等 (出前講座含む) の実施支援 個(2)②
- 若年者による若年者のための消費者教育事業への支援 個(2)③
- 障がい者の消費者教育の推進 (障害の特性に配慮したテラーメイド型の消費者教材による) 個(2)④